

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

東 京 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

◇ 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

○大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、①その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、②評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- ①全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- ②分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- ③分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

○全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

- ① 研究活動面における社会との連携及び協力の取組
- ② 取組の実績と効果
- ③ 改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「Ⅰ 対象機関の概要」、「Ⅱ 研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方」及び「Ⅲ 研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「Ⅳ 評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「Ⅴ 評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「Ⅵ 意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

I 対象機関の概要

※ 大学等から提出された自己評価書から転載

1 機関名：東京大学

2 所在地：東京都文京区

3 学部・研究科・附置研究所等の構成

(学部)法, 医, 工, 文, 理, 農, 経, 教養, 教育, 薬
(研究科)法学政治学, 医学系, 工学系, 人文社会系,
理学系, 農学生命科学, 経済学, 総合文化, 教育学,
薬学系, 数理科学, 新領域創成科学, 情報理工学系
(学環・学府)情報学環・学際情報学府
(附置研究所)医科学, 地震, 東洋文化, 社会科学, 社会
情報, 生産技術, 史料編さん所, 分子細胞生物学,
宇宙線, 物性, 海洋
(学内共同研究施設)総合研究博物館, 原子力研究総合,
環境安全, 先端科学技術, 人工物工学, 生物生産工
学, アジア生物資源環境, 国際・産学共同, 空間情
報科学, 先端経済工学, など 20
(全国共同利用施設)4 (附属図書館) 1

4 学生総数及び教員総数

①学生総数 27,181 名 (うち学部学生数 15,370 名)
(平成 14 年 5 月 1 日現在)

②教員総数 4,108 名 (平成 14 年度)

5 特徴

本学はわが国最初で最大規模の総合国立大学であり、
主要なキャンパスだけでも、本郷、駒場、柏の三極があ
り、加えて数々の教育研究施設を全国各地に保有してい
る。研究分野も非常に広範にわたり、主要な分野のかな
りの部分を網羅している。また、それらのどの研究分野
をとっても研究者と研究内容は国内外で屈指の水準にあ
るといえる。主要な母体となった帝国大学以来、本学は
わが国の屋台骨を支える人材を輩出してきた。歴史を経
てその組織や目的は大きく修正を受けてきたが、依然と
してわが国における高等教育と学術研究における代表的
な地位を占めている。

大学としての組織的活動に加え、本学の構成員は政
府・地方公共団体・学協会・国際機関などの公的機関の
活動に参加し、社会に大きな影響を与えてきた。また、
マスコミなどを通して、社会事象に関して研究成果に基
づいた見解を表明する機会も多い。こうした活動は個々
の構成員のものと位置づけられるが、設立以来一貫した
傾向であり、本学の社会との関係の特徴づけるものであ
るといえよう。

II 研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方

※ 大学等から提出された自己評価書から転載

1 「研究連携」に関する考え方

本学の活動は 1992 年以降ほぼ 4 年ごとに刊行されて
いる「東京大学: 現状と課題」— いわゆる「東京大学
白書」— に総括されている。最近刊である 3 号 (2001
年 3 月刊行) は、東京大学の 2000 年末までの活動状況
をまとめたものであるが、ここでも社会連携・協力に関し
て、社会への情報発信、社会へのサービス提供、企業社
会との関係強化を、活動方針として掲げている。研究活
動面のみをとりあげても、本学の社会連携・協力活動は
以下の三項に大別できる。

(1) 産学連携の推進

社会連携の全学的な方針は、社会連携推進委員会によ
って策定されているが、わけても産学連携は重点的に検
討されてきた要素である。研究面での連携の形態には、
共同研究・委託研究等を通じての産業界にある人材・ノ
ウハウ・資金などの面での連携・協力と、共同・委託研
究に加えて成果公開やベンチャー起業などの人的交流に
よる研究成果の活用との両側面がある。

(2) 社会への情報発信

研究状況の報告や、研究成果や中間成果の情報を提供
する。これには研究における連携・協力の契機を作る側
面と、研究成果活用を促進する側面とがある。

(3) 社会へのサービス提供

社会に提供する種々のサービスに、本学の研究成果を
直接的に活用する貢献である。附属病院での診療活動や、
公共団体の活動への参画などがこれにあたる。

本学は、部局を自律的な活動単位とし、大学はその自
律的単位が構成する連合体ともいえるべき組織をとってき
た。全学的な対応が必須な場合を除き、全学での活動は
部局の活動の調整の意味合いが強い。本学のように大規
模な総合大学においては、この運営方針は効率的と考え
られる。一方、伝統的部局構成にとらわれるのではなく、
社会の要請に適切に応えるための部局の再構成を含む組
織改革も行なっている。

社会連携・協力においても、全学の方針の下、各部局
において部局の特性に応じた活動方針に沿って、直接的
な社会連携・協力活動や、構成員の活動を支援する活動
を強化してきている。これに対し、全学での活動は連携・
協力の窓口活動と、部局ごとの活動の支援が主要なもの
である。

2 取組や活動の現状

取組や活動は極めて多岐にわたるため、ここでは代表的な事例を取り上げて、現状を整理した。

「社会と連携及び協力するための取組」

(1) 学内推進体制の整備

全学的な取組； 本学評議会の下部組織である UT21 会議の中に、社会連携に関わる全学的な施策を検討する組織として社会連携推進委員会を設置した。ここでは本学の社会連携推進体制について概略的な機能設計を行い、研究協力部と国際・産学共同研究センター、学外支援組織の承認 TLO 等と連携して、全学の関連支援組織の基盤整備・調整を行う産学連携推進企画室の新たな設置を決めた（2002 年 4 月設置）。

部局等での取組； いくつかの部局に、活動をより機動的に支援する組織として、“産学連携”を冠した各種委員会やプログラムがあり、諸活動の企画・実施とともに実際のリエゾン活動の基盤を担っている。また、産学連携を担うテクノロジー・マネージャー育成を目的とした研修制度も整備した。

(2) 外部機関との連携および外部資金の活用による研究の促進

公的機関、民間企業、国際機関等と多くの共同研究を実施し、寄附・客員講座(部門)により、社会からの研究ニーズ発掘と新分野の開拓、学外有識者招聘、受託研究員等の受入による社会連携の推進をはかっている。弁護士や財務等の学外実務家と情報交流を行うセミナーも開催した。

特定分野における大型の社会連携の受け皿として、研究センターや研究機構を設立し、また CNRS（仏）に例示される国際機関との大型共同研究も実施した。

外部資金として、寄附講座、受託研究費、民間等との共同研究費、奨学寄附金等を積極的に受け入れた。

(3) 社会連携を促進する情報発信・広報

インターネット、一般公開、マスメディア等に基づき、以下に例示する情報発信・広報活動の取組を行ってきた。本学教官が提案する研究テーマをデータベース化しインターネット上で公開してきた。研究活動の現況を直接公開して連携の推進をはかるために、各部局では様々な工夫をこらしたオープンハウス・キャンパスを実施してきた。また、近代医科学記念館などの常設展示方式による一般公開も行っている。研究成果を定期的に発信するための記者会見も開催している。

一方、TLO 活動、ベンチャー起業、新産業創成などを

テーマに、産学連携促進のための様々な講演会、フォーラム、シンポジウム等を各部局で開催してきた。

「研究成果の活用に関する取組」

(4) 民間への成果移転

本学の承認 TLO である、株式会社方式の CASTI は全学を対象として、また財団法人方式の奨励会 TLO は生産技術研究所を中心として、それぞれ本学の知的財産の権利化と産業界への技術移転活動を行ってきた。

学内の技術シーズを収集し、大学発のベンチャー育成活動を定着させるためのインキュベーション制度をスタートさせた。また、ベンチャー企業に院生がインターンとして入る社会連携型インターンシップ・プログラムの開始等、起業促進のための取組を行った。

(5) 研究成果・データの公開

多種多様な公開講座・シンポジウム、イブニングセミナーを通して、最新の研究活動の紹介と社会還元を行ってきた。また、21 世紀夢の技術展等の展示会に積極的に参加し、広く一般への成果公開をはかった。

さらに、地球環境や災害問題に関わる学術研究活動の支援を目的として、衛星観測画像データ、海洋観測データ、早期地震情報等をネットワーク上に公開している。地理情報システムの活用を支援するオンラインシステムなども公開した。

(6) 政府・地方自治体・学協会等の活動への参画

中央官庁、公益法人等の各種審議会・委員会に委員として参画し、最新の研究成果を政府の文教政策、科学技術政策へと反映させている。柏キャンパス整備に呼応して、柏リサーチパーク事業等の地域整備計画に研究科等として取り組んできた。本郷地区でもリサイクル・清掃事業の文京区モノ対策会議へと参画した。

火山活動や地震の観測・評価およびそれを受けた防災対策に関連して、気象庁等の関連機関や自治体と密接な連携を行うとともに、都市災害における災害マップや学校建築等の耐震診断を実施した。

(7) 大学自身による成果の直接的な社会活用

附属病院では、診療行為及び入院・来院患者に対する教育サービスを通して、直接的な成果活用を行った。

III 研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

※ 大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

まず社会連携・協力活動に必要な体制を整え、連携・協力の契機を作り、その上で人的・物的・情報面での研究資源や、資金面においての連携・協力を得ることを目的として活動してきた。

研究成果活用には、成果を積極的に公開すると共に、民間への成果移転促進を目指してきた。また、学外機関の活動への参画や、大学自体の活動を通し、成果の直接的活用を目指してきた。具体的には以下の各項である。

(1) 学内推進体制の整備

円滑な社会連携を可能にする学内体制を整備する。

(2) 外部機関との連携による研究促進

公的機関や産業界と研究遂行面において連携し、研究を加速する。

(3) 民間への成果移転

研究成果の民間等での活用を容易にするために、成果移転を促進する活動を行なう。

(4) 外部資金の活用

研究に関連するさまざまなコストについて、学外資金を積極的に活用し、研究を加速する。

(5) 社会連携を促進する情報発信・広報

研究情報を発信し、連携の契機を作る一助とする。

(6) 研究成果・データの公開

研究成果やデータを公開、社会において活用する。

(7) 政府・地方自治体・学協会等の活動への参画

研究成果の政府や地方自治体等での活用を容易にするため、これらの機関での活動に参画する。

(8) 大学自身による成果の直接的社会活用

大学自身が直接研究成果を社会の利益に供する。

2 目標

上述の目的の各項を達成するために、それぞれ以下の目標を掲げて活動を行ってきた。

(1) 学内推進体制の整備

- ・社会連携の全学的方針を検討する組織を設置する。
- ・中でも重点項目である産学連携の実施に向けての具体的な施策を検討する全学的組織を設置する。
- ・産学連携にあたって主要な役割を果たす部局には、産学連携を推進する組織を設置する。また、連携のための人材を養成する制度を設ける。

(2) 外部機関との連携による研究促進

- ・国内公的機関、民間企業等と連携、参加機関の研究資源を生かし、協同して研究を遂行する。
- ・学外の実務家との交流機会を定款的に設ける。
- ・学外有識者を招いて、協同して研究を遂行する。

(3) 民間への成果移転

- ・TLOなどの機構を整備し、民間への技術移転を容易にする体制を整える。
- ・大学構成員のベンチャー起業など、人的資源の移転による研究成果の直接的移転を促進する体制を作る。またそうした人材を育てる教育を行なう。

(4) 外部資金の活用

- ・ニーズの高まってきた研究領域について、寄附によって講座を設け、研究を遂行する。
- ・学外のニーズにも合致する研究テーマについては、学外からの資金提供を受けて研究を遂行する。
- ・研究遂行にあたって不足する資金の一部は、学外からの寄附によってまかなう。

(5) 社会連携を促進する情報発信・広報

- ・産学連携の対象候補となる研究について、研究情報のデータベースを構築し、広く提供する。
- ・研究状況を広報するための施設を設置する。また広報のための行事を開催する。
- ・研究状況をマスメディアを通し社会に対し積極的に発信する。

(6) 研究成果・データの公開

- ・展示・講演やマスメディアへの発信を通じて、研究成果を積極的に公開する。
- ・その利用が社会的利益の大きい研究データは、積極的に公開し、広い利用に供する。

(7) 政府・地方自治体・学協会等の活動への参画

- ・中央官庁、地方自治体、公益法人などの審議会・委員会の委員、学協会などの役員等の兼業は、社会にとって有益であると認められる場合、本務に支障がない限り積極的に承認、研究成果を社会に還元する。
- ・中央官庁、地方自治体、公益法人などによる防災等の社会的活動に対し、大学構成員が積極的に参加し、その中で研究成果を活用する。

(8) 大学自身による成果の直接的社会活用

- ・附属病院において、診療等を通じて、研究成果を直接的に活用する。

IV 評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

◇目的及び目標の達成への貢献の状況

東京大学産学連携提案データベースを構築し、2000年11月からWebで公開している。現在、教官725人のテーマが登録され、登録カテゴリーは、多岐に渡っている。センターの客員教授らが教官にインタビューを行い、研究内容を聞きながら産学連携に向けた提案テーマの発掘を行っており、先駆的な取組であり優れている。

研究状況を学外に広報するため「総合研究博物館」、「工学部展示室」等、複数の部局等で常設展示施設を設けて最新の研究成果を分かり易く紹介している。こうした展示に消極的な部局もあるが相応である。

生産技術研究所では、2001年度より他部局も連携して、キャンパス全体のオープンハウスの形をとって公開している。柏キャンパスでは宇宙線研究所と物性研究所が2000年度から合同のオープンハウスを開催している。これらは部局の自主的取組に任されており、全学として特段の推進体制を設けてはいないが相応である。

マスメディアを通じて研究状況を社会に伝えるための取組として、広報委員会を設けており、定期的に情報発信をしている。また、各部局の最近のニュースをまとめた活動リスト「東京大学 Activities」を年2回配布したり、随時大学記者会に活動を配信しており相応である。

生産技術研究所は、毎月定例記者会見を開催し、国際・産学共同研究センターも適宜参加している。地震研究所では、毎月「談話会」を開催して科学担当記者等報道関係者にも公開しており、これらの取組は相応である。

取組や活動の推進方策とそれを検討する体制として、新領域創成科学研究科では、2001年に産学官連携推進のための産学官連携推進オフィスを設置し、大学での研修を終えたテクノロジー・リエゾン・フェローを中心に活動を行っており優れている。

社会連携・産学連携を促進する取組として、研究者の意識変革を促すため産学連携ガイドブックを社会連携推進委員会が作成し、2002年1月に全学の教官に配布している。また、各部局では、研究成果の権利化と技術移転、起業等の促進を目的として、講演会、フォーラム、シンポジウムを実施しており優れている。

1998年に国立大学では初めての技術移転機関（TLO）

として(株)先端科学技術インキュベーションセンター(CASTI)が設立され、全学部を対象としている。二つ目のTLOとして、生産技術研究所内に事務所のある(財)生産技術研究奨励会も、FPIS-TLOとして2001年8月に承認TLOとなっており、主として生産技術研究所、国際・産学研究センターを中心とした教官を対象に、リエゾン機能を有する提案公募型の特別研究会等をベースにしたTLO活動を行っている。また、TLOを通じた技術移転は、特許のライセンスのみならず、企業へのコンサルティングや技術指導にも及んでおり優れている。

文科系部局において、経済学研究科がビジネスモデル開発室を2001年に設置し、また、民間への成果移転を促進する特定非営利活動法人グローバルビジネスリサーチセンター(GBRC)を2001年11月に設立しており、先駆的な取組であり優れている。

技術シーズのビジネス・インキュベーションについて支援、研究を行うため、先端テクノロジービジネスセンターを設置し、先端科学技術研究センターと国際・産学共同研究センターにおいては、事業化の見通しのつくテーマの支援を行い、ベンチャー立ち上げのノウハウを蓄積して支援しており優れている。

国際・産学共同研究センターにおいて、実践的なテクノロジー・マネージャーを育成しており優れている。

研究成果公開を推進する体制や取組として、広報委員会のもとに3つの小委員会があり、それぞれ、学内広報（年24回発行）、対外広報誌「淡青」（年4回発行、英語版含む）の編集発行及びホームページでの情報提供を担当している。全学的な催しとして公開学術講演会、各部局でのセミナー、公開講座、講演会、シンポジウム等、これらの取組は広報誌「淡青」やホームページ上に掲載され、相応である。

Ⅱ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

◇特に優れた点及び改善を要する点等

東京大学産学連携提案データベースの構築は、教官へのインタビューを実施し、産学連携に向けた提案テーマの発掘を行って作成しており、先駆的な試みであり特に優れている。

2. 取組の実績と効果

◇目的及び目標で意図した実績や効果の状況

受託研究は1997年度から2000年度まで増加し、2000年度は852件、金額にして約104億円であった。2001年度には707件約72億円と減少を見ているが、それでも同年度の科学研究費補助金受入額約227億円の約3分の1にあたり、優れている。

民間等との共同研究の金額・件数は年々急増し、この5年間の間に件数で約倍増、金額では約2.5倍になっており、2001年度で16億4千万円(302件)にも上り優れている。

外部からの研究資金の導入状況として、2001年度において奨学寄附金の受入れは4,190件、金額で90億円超と、同年度の科学研究費補助金受入額約227億円の約5分の2である。この5年間を通じほぼ横ばいに保たれているが、近年の経済状況からみると評価でき優れている。

多分野で寄附講座・寄附研究部門が設けられ、過去5年間44件の寄附講座等が設けられており優れている。

研究情報データベースの実績として、「東京大学産学連携提案データベース」に、2000年11月公開からのアクセス件数は1日約1,000件、問合せ件数は1月約14件あり、その結果、共同研究など累計17件の契約が結ばれた成果が挙がっており優れている。

オープンハウス、キャンパス公開が多くの部局で行われている。例えば、生産技術研究所では、1998年度3,368人から2002年度4,558人で増加傾向にあり、総合文化研究科研究室公開は年間約300人で推移し、地震研究所一般公開は1998年度1,010人から2002年度450人で減少傾向にあり、これらの実績は相応である。

広報室からのマスコミへの情報発信は、記者会見が過去5年間1997年度16件から2001年度43件で増加傾向にある。情報提供等は過去5年間1997年度13件から2001年度280件と急増しており優れている。

社会連携・産学連携を促進する取組の実績として、「産学連携」、「特許」をキーワードとした講演会、フォーラム等が生産技術研究所、国際・産学共同研究センター、新領域創成科学研究科、薬学系研究科、先端経済工学研究センターでそれぞれ数件開催されており、相応である。

医科学研究所教授の有するシーズに基づいたベンチャー企業エフェクター細胞研究所(ECI)が1999年6月に設立されたほか、生産技術研究所でも産学連携ベンチャー

企業が3社誕生している。科学技術振興事業団(JST)が始めた新規事業志向型研究開発成果展開事業(プレ・ベンチャー事業)の3社目に(有)ナノコントロールが2002年1月設立されており、これらの実績は相応である。

国有特許を通しての研究成果活用は、2001年度取得特許数148件、特許利用数11件で、大学の規模、研究水準を考えるとあまり活発であるとは言えないが、制度面の制約の中では相応である。

TLO(CASTI)を通じた特許の出願状況は、2002年4月現在、出願件数が272件(東大以外を除く)、準備中が80件(同)と、1998年8月設立以来短期間の間に、国有特許を超える実績を挙げているほか、2002年6月現在ライセンス契約件数41件、コンサルティング契約件数17件の実績を挙げている。もう一つのTLO(FPIS-TLO)を通じた特許の出願状況も、2002年5月現在、出願件数39件、準備中11件と数多くの出願がなされており優れている。

インターネットを利用した研究成果、データの公開を進めている。生産技術研究所では、衛星データFTPサーバーを介して、NOAA衛星、GMS衛星(ひまわり)などからの画像配信を行っており、1997年度には20万件のアクセス件数があったが、2001年度には150万件に増加している。地震研究所は、全国地震予知研究情報ネットワークの全国センターとして、全国規模で得られた地震観測データの収集、整理、提供を行っている。また、地震研究所の地震に関する情報を提供する「地震特集ページ」へのアクセス数は年々増加し、2001年度は年間15万件を超え、データが広く用いられている。この他にも全学の方針の下、数多くの部局が研究成果や研究データをインターネット上で無償公開しており優れている。

政府・地方自治体・学協会などと多様な協力が行われており、例えば生産技術研究所では、都市災害に関する研究活動を行政と連携して市民の安全に還元する取組として、東京都港区におけるハザードマップの作成などの実績を挙げている。これらの実績は優れている。

■実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙がっている。

◇特に優れた点及び改善を要する点等

TLOを通じた研究成果の活用において、設立して日が浅いにもかかわらず多くの特許出願が行われており特に優れている。

3. 改善のための取組

◇目的及び目標の達成への貢献の状況

社会と連携及び協力するための取組状況や問題点を把握する体制や取組として、総長の諮問に応じる東京大学運営諮問委員会を 2000 年に設置、日本学術会議会長を議長に有識者委員から構成され、社会連携（産学連携）を始めとする様々な事項の諮問を行っている。また、総長、副学長等が新聞各社の論説委員と懇談し、大学に対する社会からの要請や課題等を把握する「論説委員等の懇談会」を定期的に年 1,2 回実施しており、相応である。

部局ごとに自主的な第三者評価（外部評価）を実施している。過去 5 年間では、全学 13 研究科のうち情報理工学系研究科、新領域創成科学研究科の 2 つの新設研究科を除く 11 研究科に対し約 8 割に当たる 9 研究科が、同様に 11 付置研究所の約 8 割に当たる 9 研究所が実施しており、さらに 2002 年度は 8 部局等で計画がされている。1994 年度から 2002 年度までに、1 部局を除く全研究科、付置研究所で外部評価が実施されており、外部評価の草分けとも言え、外部評価は社会との連携活動についても客観的に把握する手だてになっており優れている。

把握した問題点や学外者の意見等を改善に結びつける体制や組織として、評議会の下部組織である UT21 会議の中に、副学長を委員長とする社会連携推進委員会を 2001 年 6 月に設置、総長室の下に産学連携に関する全学の関連支援組織の基盤整備・調整を行う産学連携推進企画室を 2002 年 4 月に新設、産学連携に関し学内体制整備、共同研究・受託研究の整備、知的財産権管理・保護、情報収集・提供、関連機関との調整などの企画業務を行なっている。連携推進に際しては、学内組織である研究協力部と国際・産学共同研究センター、学外支援組織としての承認 TLO 等とが重要な役割を担う体制としている。また、いくつかの部局では、産学連携（産学官連携）に関する委員会等を設置し、産学連携を推進するための改善の取組を行っており優れている。

学外者の意見（社会のニーズ、連携及び協力相手の意見）等を把握する体制や取組として、オープンハウス・キャンパスを通して、広く関連分野の研究者・技術者等を受入れ、研究活動の現況を直接的に公開し、社会のニーズ等を把握しており相応である。

本学教官が提案する研究テーマをデータベース化、イ

ンターネット上で公開する産学連携提案データベースの運用を国際・産学共同研究センターが実施しており、その際、Web を介した企業等からの問合せ、希望の聴取、TLO への仲介等を通した社会のニーズの発掘とともに、ニーズの分析・把握を直接実施する体制が整備されており優れている。

各部局で実施されている講演会、フォーラム、シンポジウムにおいて、民間企業を中心とする多くの参加者との間で意見交換等を行うことによって、改善を図っており相応である。

TLO 活動では、基本的に双方の意見等を把握し調整する機能そのものに立脚しており、承認 TLO の CASTI では、CASTI 同友会（産学連携連絡会議）を組織し、もう一つの承認 TLO の FPIS-TLO では、リエゾンプロデューサ制度を立ち上げ、TLO 活動への様々な要望や改善の意見を運営に反映させている。ただ、これらは TLO 自体の取組であり、大学としての関与は少なく相応である。

国際・産学共同研究センターは、2002 年 2 月に CCR インキュベーションプロジェクト制度を発足し、連携・協力相手の意見等を把握しつつ改善への取組を図っている。先端科学技術研究センターは、2001 年秋に TBI プログラムを開始し、事業化検討やマーケティング、知財調査等に支援を図るため、常に相手側の意見等を把握しつつ遂行するシステムになっている。これらは 2002 年 6 月から本格運用が始まっており相応である。

■貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

◇特に優れた点及び改善を要する点等

第三者評価（外部評価）が各部局において、1994 年度から 2002 年度までに、1 部局を除く全研究科、附置研究所にて実施されており、外部評価の草分けとも言え、特に優れている。

V 評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

東京大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、研究情報データベースの構築、常設展示施設の公開、研究情報の発信・広報、講演会、フォーラム、シンポジウムの開催、民間企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れ、政府・地方自治体・学協会等の活動への参画、産業界への技術移転活動などが行われている。

評価は、研究情報データベースの構築、研究状況を学外に広報するための取組、マスメディアを通じて研究状況を社会に伝えるための取組、取組や活動の推進方策とそれを検討する体制、社会連携・産学連携を促進する取組、民間への技術移転のための体制の整備、民間への成果移転を推進する体制や取組、研究成果公開を推進する体制や取組の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、東京大学産学連携提案データベースの構築が、教官へのインタビューを実施し、産学連携に向けた提案テーマの発掘を行って作成されており、先駆的な試みである点を特に優れた点として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、共同研究・受託研究受入れの実績、外部からの研究資金の導入状況、研究情報データベースの実績、研究情報を広報するための取組の実績、マスメディアに研究情報を発信した実績、社会連携・産学連携を促進する取組の実績、大学からの人的資源移転の実績、特許制度を通じた研究成果の活用実績、研究成果・データの公開の実績、政府・地方自治体・学協会などへの成果の活用実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、TLO を通じた研究成果の活用において、設立して日が浅

いにもかかわらず多くの特許出願が行われている点を特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、社会と連携及び協力するための取組状況や問題点を把握する体制や取組、把握した問題点や学外者の意見等を改善に結びつける体制や取組、学外者の意見(社会のニーズ、連携及び協力相手の意見)等を把握する体制や取組の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、第三者評価(外部評価)が、1部局を除く全研究科、附置研究所にて実施されており、外部評価の草分けとも言える点を特に優れた点として取り上げている。

◇ 特記事項

※ 大学等から提出された自己評価書から転載

本学は広範な研究分野を包括する総合大学で、研究活動面における社会との連携・協力は、全学的な方針の下、各部局のミッションに沿った固有のアクティビティに基づき実施がなされて来た。総合的に見れば、広範な分野でバラエティに富む実績を積み上げてきたと評価される。しかし部局間での取組体制や成果にはバラツキがあり、大学全体として実効的な活動が展開されるために、全学での推進体制やサポート体制の整備が強く要請された。これを受けて本学では社会連携推進委員会を設置、2001年より急速に改善の取組を進めてきた。特に、全学的な推進体制や制度の整備が最も強く求められた産学連携について重点的に検討を重ね、特許や技術移転にとどまらず、民間等との共同研究、寄附講座、携連客員教官、NPO・研究コンソーシアム設立、ベンチャー起業、役員兼業等に関しての幅広い支援体制整備や、大学の知的所有権の適切な管理体制の構築等、社会の要請に適切に応える施策を検討してきた。そして、そこでの構想を実現する第1段として、実効的かつ弾力的な産学連携体制の確立を目指した産学連携推進企画室を、2002年4月に設立した。

この組織は、学内事務組織としての研究協力部、学内研究組織としての国際・産学共同研究センター(CCR)、学外支援組織としてのTLOやJST、さらにはインキュベーターなどと連携、一般的なりエゾン機能、産学連携に関するコンサルテーション機能、規約やフォーマットの制定、情報集約等に代表される共通機能等を主体に、全学の関連支援組織の基盤整備・調整を行うものである。また、社会に対する窓口、並びに外部支援体制(マーケティング、インキュベーション、政府・民間資金調達等)に対する包括的受入窓口機能を有するものとして設置されている。

現在、本郷キャンパス内に拠点となる2000 m²の建物を建設中で、順次、専任教官の配置、非常勤の弁護士、弁理士、コーディネーター、事務担当者等の組織化を進め、推進体制の強化を図る構想を持っている。こうした構想の実現により、産学連携機能の実践的な活動基盤を担う各部局内の推進組織を、これまで以上に実効的にサポートすることが可能となる。さらに、全学的な取組と部局ごとの取組とを密接に連携させることにより、社会との連携・協力を総合的に推進できる体制が整備される。